

「大阪府視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画（読書バリアフリー計画）」の推進について



地域教育振興課

○読書バリアフリー法成立の背景

- 「盲人、視覚障害者その他の印刷物の判読に障害のある者が発行された著作物を利用する機会を促進するためのマラケシュ条約」批准（平成30年）
- 「著作権法」改正（平成30年）
 - ◆書籍の音訳等を著作権者等の許諾なく行うことを認める権利制限規定の緩和。

- 「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」施行（令和元年6月）
 - ≪目的≫
視覚障害者等の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進し、もって障害の有無にかかわらず全ての国民が等しく読書を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与すること

- 「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画」決定（令和2年7月）
 - ≪基本方針≫
 1. アクセシブルな電子書籍等の普及及びアクセシブルな書籍の継続的な提供
 2. アクセシブルな書籍等の量的拡充・質の向上
 3. 視覚障害者等の障害の種類・程度に応じた配慮

○大阪府における視覚障がい者等の読書環境の課題

- ア. アクセシブルな書籍等は一般書籍と比べて発行数が非常に少ない
 - イ. アクセシブルな書籍等は一般書籍の出版時に同時製作しても校正等に時間を要し、発行が遅くなるものが多い。
 - ウ. アクセシブルな書籍等は小説など文芸書の割合が高く、学習用図書や専門書、図鑑や絵画集等は極めて少ない。
 - エ. 一般書籍から点訳、音訳等を行う製作ボランティア等が不足している。
 - オ. デイジープレイヤーなどの読書支援機器は高額なものと多く、自費で購入する場合、負担が大きい。
また、機器の使用方法習得には時間が必要。
 - カ. 障がい種別や等級等により、利用できる制度やサービスが制約される場合がある。
 - キ. 多様な読書方法や公立図書館・点字図書館・サピエ図書館におけるサービスが十分に周知されていない。
 - ク. 電子書籍はアプリケーション等によって電子書籍リーダー等の操作方法が異なる。また、読み上げ可能な形式のものは、発行数の4割程度にとどまっている。
- ※関係団体（4団体）から意見聴取を行い課題抽出を行った。

○大阪府読書バリアフリー計画（令和3年3月策定）

【計画期間】

令和3年から概ね5年間

【基本方針】

視覚障がい者等の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進することにより、障がいの有無にかかわらず、すべての府民が読書活動を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与することをめざす。

【施策の方向性と取組内容】

＜方向性1＞ アクセシブルな書籍等の充実

- ・公立図書館等におけるアクセシブルな書籍等の収集・製作の継続、製作したデータ等を国会図書館、サピエ図書館への提供の継続、書籍・データ等の相互貸出の継続
- ・府立図書館における電子書籍の活用に関する調査・検討、無料コンテンツの紹介等

＜方向性2＞ 公立図書館等の人材育成・体制整備

- ・公立図書館等の職員を対象とした、障がい者の読書支援方法等の研修の実施
- ・教職員間、地域のボランティア等協力者との連携による学校図書館の活用支援
- ・公立図書館等における点訳者や音訳者等の養成講座開催等
- ・府民への点訳・音訳資料製作過程の紹介等による、興味・関心を抱くきっかけ作り

＜方向性3＞ 利用しやすい施設・設備（機器）、サービスの充実

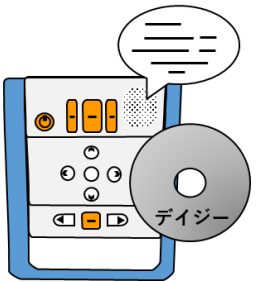
- ・読書支援機器等の整備及び利用サービスを紹介するリーフレット等の配付
- ・市町村における日常生活用具給付等事業への継続支援
- ・読書支援機器の利用及び入手方法の案内、使用体験講習会の実施

＜方向性4＞ 図書館サービスに係る情報発信

- ・利用しやすいホームページの作成、アクセシブルな書籍等の体験型イベントの実施
- ・公立図書館、点字図書館、サピエ図書館等の利用方法・サービス内容の周知
- ・医療機関や地域ボランティア、当事者団体等と連携した図書館サービスの情報発信

＜方向性5＞ 国、市町村との連携

- ・電子書籍等の一般書籍との同時出版、ボランティア主体となっているアクセシブルな書籍製作状況の抜本的見直し及び障がい種別・等級等の制約がある利用サービスの対象範囲の拡大検討について要望
- ・大阪府、府立図書館及び府点字図書館は、府内市町村における施策の推進を支援



○計画推進に向けて

- ・府読書バリアフリー計画は、府域における課題の抽出と当面の取組の方向性を示すための第一期計画として策定。
- ・読書支援サービスを知らない、または知っていても利用のハードルが高い当事者への周知と支援が最も重要。
- ・取組を着実に推進するため、市町村等の協力、公立図書館等における環境整備や施策の充実が必要。
- ・国に対し、府内の現状を伝えとともに、一般書籍と電子書籍の同時出版、アクセシブルな書籍製作状況の抜本的見直し及び障がい種別・等級等の制約がある利用サービスの対象範囲の拡大検討の要望を実施。

○取組状況

- 【令和3年度～】 ・読書活動を支援する様々なサービス等の周知を目的としたリーフレットを作成及び配布 ・国への要望（知事要望、部局要望） ・視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策に基づく計画策定状況等調査
- 【令和4年度～】 ・デイジー録音・再生機など読書支援機器等の体験イベント等の検討・実施
- 【令和5年度～】 ・公立図書館におけるイベント情報の提供
- 【令和6年度】 ・公立図書館における視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する取組状況調査

大阪府における読書バリアフリー計画推進取組状況（１／６）



地域教育振興課

【概要説明等】

時期	会議・研修名
令和３年度～	市町村社会教育主管部課長会議 ※年２回
令和３年度～	近畿地区生涯学習・社会教育主管課長会議（情報交換・資料提供）※年１回
令和３年度～	障がい者サービス担当者情報交換会（府立中央図書館）※年１回
令和３年度	視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する施策に基づく計画策定状況等について ※令和３年度社会教育調査時に実施
令和３年度	大阪府図書館司書セミナー（府立中央図書館）
令和３年度	第５回図書館サービス委員会（近畿視覚障害者情報サービス研究協議会）
令和６年度	視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する取組状況調査 ※令和６年度社会教育調査時に実施

【周知活動等】

取組内容	取組時期	備考
読書バリアフリーに係るリーフレット配布	令和３年度～	・府立図書館、府立支援学校 ・各市町村の社会教育主管課、障がい福祉主管課、図書館、福祉事務所、保健福祉総合センター ・大阪府医師会、大阪府眼科医会、医療機関（２か所） ・「見て、聴いて、さわって楽しむ読書の世界」などのイベント
ホームページの作成	令和３年度～	・「大阪府視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画」 検索ワード：大阪府読書バリアフリー計画 ＵＲＬ： https://www.pref.osaka.lg.jp/chikikyoiku/barrier_free/2021dokubari.html ・「文字が読みにくい、文字による読書が困難な方へさまざまな読書の方法及び情報を紹介します」 検索ワード：大阪府さまざまな読書の方法 ＵＲＬ： https://www.pref.osaka.lg.jp/chikikyoiku/dokusyoyojyoho/index.html
サンケイリビング 小学生新聞への掲載	令和５年春号	見て、聞いて、触って楽しむ読書の世界 ※大活字本、デージー図書、手話つきの絵本、点字つきさわる絵本の紹介

【国への要望等】

時期	要望内容等
令和３年度～	【全国知事会】 ●視覚障がい者等による図書館の利用に係る体制の整備。 ●視覚障がい者等が利用しやすい電子書籍等を利用するための端末機器等の入手支援。 ●点訳者・音訳者・アクセシブルな書籍製作に係る人材育成や体制整備等の財政支援の拡充。 ●一般書籍と電子書籍の同時出版等が促進されるよう、出版社等に働きかけること。
令和３年度～	【部局単独】 ●アクセシブルな書籍等の充実及び読書支援機器等の整備。 ●読書支援機器の操作方法の習得及び点訳・音訳資料等の製作のための講習会等による人材育成などに必要な措置。 ●アクセシブルな書籍等の充実を図るため、一般書籍と電子書籍等の同時出版等が可能となる体制整備。 ●障がい種別・等級に左右されず読書に関するサービスを受けられるよう、対象範囲の拡大に向けた検討。
令和３年度	経済産業省と読書バリアフリー環境整備のための電子書籍市場の拡大にむけて意見交換会を実施。 （府立中央図書館、地域教育振興課が出席）

実施時期	実施場所	備考
令和４年７月２９・３０日 令和５年７月２８・２９日 令和６年７月２６・２７日	府立中央図書館	「見て、聴いて、さわって楽しむ読書の世界」において、読書バリアフリー計画に関する周知活動を実施（リーフレット配架）
令和４年１１月１９日 令和５年１１月１８日 令和６年１１月１６日	国際障害者 交流センター （ビッグ・アイ）	「共に生きる障がい者展」において、バリアフリー絵本の紹介や読書支援機器での読書体験及びリーフレットの配布等を実施。

【読書支援機器】



左：デジタル録音図書再生プレーヤー
中：音声・拡大読書器
右：活字文書読上げ装置（音声コードリーダー）

【様々な絵本の紹介】



点字つきさわる絵本と手話つきの絵本

【令和５年度視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画の策定状況について】

●都道府県策定状況（調査時点：令和６年２月１日現在）

回答	都道府県	
１.既に策定済み	１９	北海道※、青森県※、福島県※、群馬県、埼玉県※、千葉県、福井県※、愛知県※、滋賀県、和歌山県、鳥取県※、岡山県、徳島県、福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、宮崎県、大阪府 ※は障害者福祉計画内に含んで策定
２.現在策定作業中	１９	岩手県※、山形県※、栃木県、東京都※、神奈川県※、富山県※、石川県※、山梨県※、長野県※、岐阜県※、三重県※、京都府※、島根県※、広島県※、山口県、愛媛県※、高知県、大分県※、鹿児島県 ※は障害者福祉計画内に含んで策定
３.策定に向けて検討中	９	宮城県、秋田県、茨城県、新潟県※、静岡県、兵庫県、奈良県、香川県、沖縄県※ ※は障害者福祉計画内に含んで策定
４.策定する予定なし（未定も含む）	０	－

【参考】指定都市、中核市策定状況

指定都市	中核市
３	１１
６	９
５	６
６	３６

大阪府における読書バリアフリー計画推進取組状況（２／６）



地域教育振興課

方向性	取組内容 (計画の方向性に記載の内容)		取組実施状況																																																																																					
＜方向性 1＞ アクセシブルな書籍等の充実 (読書バリアフリー法第 9、10条関係) 【基本的な考え方】 利用者のニーズに応えるため、引き続き、アクセシブルな書籍等の収集及び製作を行うとともに、製作されたアクセシブルな書籍等を国立国会図書館やサピエ図書館と共有するなど、利用しやすいアクセシブルな書籍等の充実に取り組みます。	①	公立図書館、点字図書館における点字図書や録音図書、LLブック、拡大図書、デイジー図書等の収集・製作を継続します。	利用者のニーズに応えるため、アクセシブルな書籍等の収集及び製作に努めた。 <table><tr><th>中央図書館における収集・製作実績</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>点字図書</td><td>10</td><td>7</td><td>3</td><td></td><td></td></tr><tr><td>LLブック</td><td>7</td><td>6</td><td>4</td><td></td><td></td></tr><tr><td>拡大図書</td><td>193</td><td>246</td><td>241</td><td></td><td></td></tr><tr><td>デイジー図書</td><td>47</td><td>33</td><td>41</td><td></td><td></td></tr><tr><td>音声ガイド（音声解説）付DVD</td><td>1</td><td>2</td><td>4</td><td></td><td></td></tr><tr><td>音声デイジー（製作）</td><td>44</td><td>56</td><td>45</td><td></td><td></td></tr></table>						中央図書館における収集・製作実績	R3	R4	R5	R6	R7	点字図書	10	7	3			LLブック	7	6	4			拡大図書	193	246	241			デイジー図書	47	33	41			音声ガイド（音声解説）付DVD	1	2	4			音声デイジー（製作）	44	56	45																																								
	中央図書館における収集・製作実績	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																		
	点字図書	10	7	3																																																																																				
	LLブック	7	6	4																																																																																				
拡大図書	193	246	241																																																																																					
デイジー図書	47	33	41																																																																																					
音声ガイド（音声解説）付DVD	1	2	4																																																																																					
音声デイジー（製作）	44	56	45																																																																																					
②	公立図書館、点字図書館で製作した点訳・音訳資料データ等について、国立国会図書館、サピエ図書館への提供を継続することにより、アクセシブルな資料やデータが全国的に利用できるネットワークの充実に寄与します。	アクセシブルな書籍等を国立国会図書館へ提供し、アクセシブルな資料やデータが全国的に利用できるネットワークの充実の寄与に努めた。 <table><tr><th>中央図書館における提供実績</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>音声デイジー</td><td>44</td><td>56</td><td>45</td><td></td><td></td></tr><tr><td>テキストデータ</td><td>0</td><td>2</td><td>0</td><td></td><td></td></tr></table>						中央図書館における提供実績	R3	R4	R5	R6	R7	音声デイジー	44	56	45			テキストデータ	0	2	0																																																																	
中央図書館における提供実績	R3	R4	R5	R6	R7																																																																																			
音声デイジー	44	56	45																																																																																					
テキストデータ	0	2	0																																																																																					
③	公立図書館、学校図書館、点字図書館、国立国会図書館、サピエ図書館の連携による相互貸出を引き続き実施します。	利用者のニーズに応えるため、府城市町村図書館及び図書館未設置町村等への支援と図書館間の相互協力を行い利便性の向上に努めるとともに、担当者連絡会を開催することにより、各市町村との情報共有を図った。 【中央図書館における主な相互協力】 ○府城市町村図書館及び図書館未設置町村等への支援 ・協力貸出、協力車の運行、大阪府立学校への協力貸出（R3:28校、R4:32校、R5:37校）など ○図書館間の相互協力 ・府城市町村図書館との協力による利便性の向上のため遠隔地返却 ・府域・館種「公共・大学・専門機関等」を越えた、図書館間の協力による利用者への資料提供 【府立図書館における相互貸出実績】 <table><tr><th colspan="2">項目</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td rowspan="5">貸出実績 (中央図書館／中之島図書館)</td><td>協力貸出</td><td>57,415／3,162</td><td>58,434／3,325</td><td>54,694／3,332</td><td>／</td><td>／</td></tr><tr><td>市町村読書会</td><td>624／－</td><td>718／－</td><td>457／－</td><td>／</td><td>／</td></tr><tr><td>高等学校図書館</td><td>1,010／－</td><td>817／－</td><td>636／－</td><td>／</td><td>／</td></tr><tr><td>府域公共図書館以外</td><td>1,459／116</td><td>1,388／98</td><td>1,466／114</td><td>／</td><td>／</td></tr><tr><td>計</td><td>60,508／3,278</td><td>61,357／3,423</td><td>57,253／3,446</td><td>／</td><td>／</td></tr><tr><td colspan="2">他館から借受実績（中央図書館／中之島図書館）</td><td>1,388／822</td><td>1,476／1,073</td><td>1,476／931</td><td>／</td><td>／</td></tr><tr><td rowspan="4">録音図書による貸出実績 (中央図書館)</td><td rowspan="2">借受貸出</td><td>タイトル数</td><td>2,618</td><td>3,664</td><td>2,383</td><td></td></tr><tr><td>巻数</td><td>3,812</td><td>8,670</td><td>2,673</td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">協力貸出</td><td>タイトル数</td><td>683</td><td>729</td><td>580</td><td></td></tr><tr><td>巻数</td><td>689</td><td>739</td><td>580</td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービス(中央図書館)</td><td>音声デイジー</td><td>12,633</td><td>13,675</td><td>14,776</td><td></td><td></td></tr><tr><td>テキストデータ</td><td>1</td><td>3</td><td>0</td><td></td><td></td></tr></table>						項目		R3	R4	R5	R6	R7	貸出実績 (中央図書館／中之島図書館)	協力貸出	57,415／3,162	58,434／3,325	54,694／3,332	／	／	市町村読書会	624／－	718／－	457／－	／	／	高等学校図書館	1,010／－	817／－	636／－	／	／	府域公共図書館以外	1,459／116	1,388／98	1,466／114	／	／	計	60,508／3,278	61,357／3,423	57,253／3,446	／	／	他館から借受実績（中央図書館／中之島図書館）		1,388／822	1,476／1,073	1,476／931	／	／	録音図書による貸出実績 (中央図書館)	借受貸出	タイトル数	2,618	3,664	2,383		巻数	3,812	8,670	2,673		協力貸出	タイトル数	683	729	580		巻数	689	739	580		国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービス(中央図書館)	音声デイジー	12,633	13,675	14,776			テキストデータ	1	3	0		
項目		R3	R4	R5	R6	R7																																																																																		
貸出実績 (中央図書館／中之島図書館)	協力貸出	57,415／3,162	58,434／3,325	54,694／3,332	／	／																																																																																		
	市町村読書会	624／－	718／－	457／－	／	／																																																																																		
	高等学校図書館	1,010／－	817／－	636／－	／	／																																																																																		
	府域公共図書館以外	1,459／116	1,388／98	1,466／114	／	／																																																																																		
	計	60,508／3,278	61,357／3,423	57,253／3,446	／	／																																																																																		
他館から借受実績（中央図書館／中之島図書館）		1,388／822	1,476／1,073	1,476／931	／	／																																																																																		
録音図書による貸出実績 (中央図書館)	借受貸出	タイトル数	2,618	3,664	2,383																																																																																			
		巻数	3,812	8,670	2,673																																																																																			
	協力貸出	タイトル数	683	729	580																																																																																			
		巻数	689	739	580																																																																																			
国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービス(中央図書館)	音声デイジー	12,633	13,675	14,776																																																																																				
	テキストデータ	1	3	0																																																																																				
④	府立図書館では、電子書籍の活用に関する調査・検討を行うとともに、無料コンテンツの紹介等の取組を進め、より良い読書環境が整備されることをめざします。	・図書館において設置している、「紙・電子媒体資料統合提供調査チーム」において市場動向の変化や全国の導入状況等について調査・検討を実施。 ・地域教育振興課において、様々な読書の方法及び情報を紹介するHPを作成し、情報発信を行った。 ※R4：「府立図書館イベント情報」を掲載、R5：「府内公立図書館のイベント情報」を掲載 URL: https://www.pref.osaka.lg.jp/chikikyoiku/dokusyojyoho/index.html																																																																																						

大阪府における読書バリアフリー計画推進取組状況（３／６）



地域教育振興課

方向性	取組内容 (計画の方向性に記載の内容)		取組実施状況																																																																			
＜方向性 2＞ 公立図書館等の人材育成・体制整備（読書バリアフリー法第 9、10、11、15、17条） 【基本的な考え方】 公立図書館、学校図書館、点字図書館間での連携を図るとともに、アクセシブルな書籍等を提供する図書館等の職員が利用者ニーズに沿った適切な対応スキルを身に付けるための研修の実施、アクセシブルな書籍等を製作する点訳者や音訳者の養成に取り組み、視覚障がい者等の読書環境整備を担う人材の確保に努めます。	①	利用者と接する公立図書館、学校図書館、点字図書館職員を対象に、障がい者サービスを理解し、支援方法を習得するための研修や読書支援機器の使用方法を学ぶための研修を実施します。	図書館等の職員が利用者ニーズに沿った適切な対応スキルを身につけるため、障がい者サービス及び読書支援機器の操作方法の研修会等を開催した。 <table><tr><th colspan="2">中央図書館開催実績 ※カッコ内は開催月</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td rowspan="2">館内職員研修（手話研修）</td><td>初級講座</td><td>全22回</td><td>全22回</td><td>全22回</td><td></td><td></td></tr><tr><td>中級講座</td><td>全44回</td><td>全22回</td><td>全22回</td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">障がい者接遇研修（インターネット配信）</td><td>R3.6～R4.1</td><td>R4.7～R5.3</td><td>R5.7～R6.3</td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">障がい者サービス基本研修</td><td>1 回（R3.6）</td><td>1 回（R4.6）</td><td>1 回（R5.5）</td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">公立図書館と学校との合同研修（インターネット配信）</td><td>全 5 回（うち2回は再配信）</td><td>全 5 回（うち2回は再配信）</td><td>全 5 回（うち2回は再配信）</td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">障がい者サービス実務研修</td><td>2 回（R3.11）</td><td>2 回(R4.10・12)</td><td>2 回(R5.10)</td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">司書セミナー</td><td>1 回（R3.11）</td><td>－</td><td>1回（R6.2）</td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">障がい者サービス担当者情報交換会</td><td>1 回（R4.3）</td><td>1 回（R5.3）</td><td>1 回（R6.3）</td><td></td><td></td></tr></table>						中央図書館開催実績 ※カッコ内は開催月		R3	R4	R5	R6	R7	館内職員研修（手話研修）	初級講座	全22回	全22回	全22回			中級講座	全44回	全22回	全22回			障がい者接遇研修（インターネット配信）		R3.6～R4.1	R4.7～R5.3	R5.7～R6.3			障がい者サービス基本研修		1 回（R3.6）	1 回（R4.6）	1 回（R5.5）			公立図書館と学校との合同研修（インターネット配信）		全 5 回（うち2回は再配信）	全 5 回（うち2回は再配信）	全 5 回（うち2回は再配信）			障がい者サービス実務研修		2 回（R3.11）	2 回(R4.10・12)	2 回(R5.10)			司書セミナー		1 回（R3.11）	－	1回（R6.2）			障がい者サービス担当者情報交換会		1 回（R4.3）	1 回（R5.3）	1 回（R6.3）		
	中央図書館開催実績 ※カッコ内は開催月		R3	R4	R5	R6	R7																																																															
	館内職員研修（手話研修）	初級講座	全22回	全22回	全22回																																																																	
		中級講座	全44回	全22回	全22回																																																																	
	障がい者接遇研修（インターネット配信）		R3.6～R4.1	R4.7～R5.3	R5.7～R6.3																																																																	
	障がい者サービス基本研修		1 回（R3.6）	1 回（R4.6）	1 回（R5.5）																																																																	
公立図書館と学校との合同研修（インターネット配信）		全 5 回（うち2回は再配信）	全 5 回（うち2回は再配信）	全 5 回（うち2回は再配信）																																																																		
障がい者サービス実務研修		2 回（R3.11）	2 回(R4.10・12)	2 回(R5.10)																																																																		
司書セミナー		1 回（R3.11）	－	1回（R6.2）																																																																		
障がい者サービス担当者情報交換会		1 回（R4.3）	1 回（R5.3）	1 回（R6.3）																																																																		
②	司書教諭や学級担任、通級による指導を担当する教員、リーディングスタッフ（特別支援教育コーディネーター）等の教員間連携、地域のボランティアなどの協力者との連携を図り、学校図書館の活用を支援します。	中央図書館においては、学校図書館間との連携を図るため情報交換会を開催するとともに、大阪府立高等学校図書館への協力貸出を実施し学校図書館への支援を行った。 【情報交換会開催実績】 大阪府立高等学校対象協力貸出業務（試行）担当者情報交換会（1回／年:参加校（R3:8校、R4:9校、R5:12校））（再掲1-②） 【大阪府立高等学校図書館への貸出実績】 <table><tr><th>貸出実績</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>対象校（校）</td><td>28</td><td>32</td><td>37</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸出実績冊数（冊）</td><td>1,010</td><td>817</td><td>636</td><td></td><td></td></tr><tr><td>搬送協力市</td><td colspan="5">松原市・四條畷市・交野市・和泉市・八尾市・門真市・東大阪市・堺市・大阪市・茨木市・枚方市・羽曳野市・寝屋川市</td></tr></table>						貸出実績	R3	R4	R5	R6	R7	対象校（校）	28	32	37			貸出実績冊数（冊）	1,010	817	636			搬送協力市	松原市・四條畷市・交野市・和泉市・八尾市・門真市・東大阪市・堺市・大阪市・茨木市・枚方市・羽曳野市・寝屋川市																																											
貸出実績	R3	R4	R5	R6	R7																																																																	
対象校（校）	28	32	37																																																																			
貸出実績冊数（冊）	1,010	817	636																																																																			
搬送協力市	松原市・四條畷市・交野市・和泉市・八尾市・門真市・東大阪市・堺市・大阪市・茨木市・枚方市・羽曳野市・寝屋川市																																																																					
③	公立図書館、点字図書館において、点訳者や音訳者等の養成講座を開催し、アクセシブルな書籍の継続的な製作支援に努めます。	点訳者や音訳者等の養成講座を開催 <table><tr><th colspan="2">点訳者や音訳者等の養成講座実績</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>点訳奉仕員（ボランティア）中級養成講座</td><td>実施回数／参加者数</td><td>24／13</td><td>24／20</td><td>24／10</td><td></td><td></td></tr><tr><td>朗読奉仕員（ボランティア）中級養成講座</td><td>実施回数／参加者数</td><td>24／27</td><td>24／15</td><td>24／13</td><td></td><td></td></tr><tr><td>手話通訳者養成講座</td><td>実施回数／参加者数</td><td>地域：33/46 応用：35/46 実践：33/35</td><td>地域：33/53 応用：35/41 実践：33/39</td><td>地域：33/52 応用：34/49 実践：33/32</td><td></td><td></td></tr><tr><td>要約筆記者養成講座</td><td>実施回数／参加者数</td><td>手書き:21/9 パソコン:21/11</td><td>手書き:21/10 パソコン:21/12</td><td>手書き:21/12 パソコン:21/11</td><td></td><td></td></tr></table>						点訳者や音訳者等の養成講座実績		R3	R4	R5	R6	R7	点訳奉仕員（ボランティア）中級養成講座	実施回数／参加者数	24／13	24／20	24／10			朗読奉仕員（ボランティア）中級養成講座	実施回数／参加者数	24／27	24／15	24／13			手話通訳者養成講座	実施回数／参加者数	地域：33/46 応用：35/46 実践：33/35	地域：33/53 応用：35/41 実践：33/39	地域：33/52 応用：34/49 実践：33/32			要約筆記者養成講座	実施回数／参加者数	手書き:21/9 パソコン:21/11	手書き:21/10 パソコン:21/12	手書き:21/12 パソコン:21/11																														
点訳者や音訳者等の養成講座実績		R3	R4	R5	R6	R7																																																																
点訳奉仕員（ボランティア）中級養成講座	実施回数／参加者数	24／13	24／20	24／10																																																																		
朗読奉仕員（ボランティア）中級養成講座	実施回数／参加者数	24／27	24／15	24／13																																																																		
手話通訳者養成講座	実施回数／参加者数	地域：33/46 応用：35/46 実践：33/35	地域：33/53 応用：35/41 実践：33/39	地域：33/52 応用：34/49 実践：33/32																																																																		
要約筆記者養成講座	実施回数／参加者数	手書き:21/9 パソコン:21/11	手書き:21/10 パソコン:21/12	手書き:21/12 パソコン:21/11																																																																		
④	公立図書館、点字図書館における特定書籍や特定電子書籍等の製作を支援するため、ノウハウや基準等の情報共有を図ります。	・経済産業省とアクセシブルな書籍等に関する意見交換会を行った。（R4.1） ・国に対し、一般書籍と電子書籍の同時出版等が促進されるよう、出版社等に働きかけるよう要望を行うとともに、「障がい者サービス担当者情報交換会」において、各市町村の担当者に対し要望を行った旨、情報共有を行った。																																																																				
⑤	府立中央図書館において、障がい当事者でピアサポートができる人材の確保に取り組みます。	中央図書館において、障がい当事者でピアサポートができる人材として非常勤雇用を行った。（R3～：1名雇用）																																																																				
⑥	点訳・音訳資料の製作過程や、それらを用いて読書を行っている視覚障がい者等の声を広く府民に紹介することなどにより、多様な読書方法があることを知り、興味や関心を抱ききっかけとなるよう取り組みます。	・様々な読書方法や図書館サービスの情報を掲載したリーフレットを作成し、関係機関等に配布を行い周知を図った。 ・地域教育振興課HPに「様々な読書の方法及び図書館情報等を紹介する」を作成し、点字の仕組み等の情報掲載を行った。（R3～） ・上記HPに、府立図書館イベント情報を掲載する項目を新たに作成し、情報発信を行った。（R4～）また、府内公立図書館が開催するイベント情報の発信を行った。（R5～） 【リーフレット配布先】 R3：公立図書館、各市町村社会教育主管課及び福祉事務所、大阪府医師会加盟の医療従事者、府立支援学校 R3～：中央図書館開催の「見て、聴いて、さわって楽しむ読書の世界」、福祉部開催の「共に生きる障がい者展」（R4～） R4：大阪府眼科医会の医療従事者、府内医療機関（2か所） R5～：中央図書館開催の「バリアフリー映画会」 【HPアドレス】 URL:https://www.pref.osaka.lg.jp/chikikyoiku/dokusyojyoho/index.html																																																																				

大阪府における読書バリアフリー計画推進取組状況（４／６）



地域教育振興課

方向性	取組内容 （計画の方向性に記載の内容）		取組実施状況																																																																							
＜方向性３＞ 利用しやすい施設・設備（機器）、サービスの充実（読書バリアフリー法第９、14、15条） 【基本的な考え方】 手すりやスロープの設置など施設のバリアフリー化、拡大読書器等の機器整備、インターネット等を利用した貸出申込などの障がい者向けサービス等の周知、読書支援機器等の給付事業や使用方法に関する支援等を引き続き行うことにより、ハード・ソフトの両面から視覚障がい者等の読書環境の充実を図ります。	①	図書館施設の段差解消、利用者に配慮したトイレやエレベーターの設置、点字やピクトグラムを使用したわかりやすい表示をはじめ、対面朗読室や拡大読書器等の読書支援機器の整備について、引き続き取り組みます。	・中央図書館においては、施設バリアフリーの対応済。 ・国に対し、全国知事会において「視覚障がい者等による図書館の利用に係る体制の整備」及び「視覚障がい者等が利用しやすい電子書籍等を利用するための端末機器等の入手支援」について要望を行った。 ・中央図書館において、読書支援機器「よむべえ」を購入（Ｒ５）																																																																							
	②	公立図書館の窓口で障がい者向け利用サービスを紹介するリーフレットを配布するなど、情報提供体制の充実を図ります。	・様々な読書方法や図書館サービスの情報を掲載したリーフレットを作成し、関係機関等に配布を行い周知を図った。（再掲2-⑥） ・地域教育振興課HPに「様々な読書の方法及び図書館情報等を紹介する」を作成し、点字の仕組み等の情報掲載を行った。（R3～）（再掲2-⑥） ・上記HPに、府立図書館イベント情報を掲載する項目を新たに作成し、情報発信を行った。（R４～）また、府内公立図書館におけるイベント情報の発信を行った。（R５～）（再掲2-⑥） 【リーフレット配布先（再掲2-⑥）】 Ｒ３：公立図書館、各市町村社会教育主管課及び福祉事務所、大阪府医師会加盟の医療従事者、府立支援学校 Ｒ３～：中央図書館開催の「見て、聴いて、さわって楽しむ読書の世界」、福祉部開催の「共に生きる障がい者展」（R4～） Ｒ４：大阪府眼科医会の医療従事者、府内医療機関（2か所） Ｒ５～：中央図書館開催の「バリアフリー映画会」 【HPアドレス（再掲2-⑥）】 URL:https://www.pref.osaka.lg.jp/chikikyoiku/dokusyojyoho/index.html																																																																							
	③	市町村における日常生活用具給付等事業について、国と大阪府による市町村への費用の一部負担を継続します。	府内43市町村が実施している日常生活用具給付補助事業において、国１／２以内、都道府県１／４以内での補助を行っている。																																																																							
	④	公立図書館、学校図書館、点字図書館、地域のICTサポートセンター等において、アクセシブルな電子書籍等を利用するための読書支援機器の利用方法や入手方法について案内します。	・様々な読書方法や図書館サービスの情報を掲載したリーフレットに、日常生活用具給付等事業に関する情報を掲載し紹介を行った。 【リーフレット配布先（再掲2-⑥）】 Ｒ３：公立図書館、各市町村社会教育主管課及び福祉事務所、大阪府医師会加盟の医療従事者、府立支援学校 Ｒ３～：中央図書館開催の「見て、聴いて、さわって楽しむ読書の世界」、福祉部開催の「共に生きる障がい者展」（R4～） Ｒ４：大阪府眼科医会の医療従事者、府内医療機関（2か所） Ｒ５～：中央図書館開催の「バリアフリー映画会」 ・大阪府 Ｉ Ｔステーションにおいて、読書支援機器等の展示・体験を行っている。																																																																							
	⑤	読書支援機器の操作方法を習得するための講習会等が身近な地域で受講できるよう、市町村や機器製造メーカーと連携した使用体験講習会の実施に向け、検討します。	・中央図書館及び福祉部が開催したイベント等において、体験イベントやパソコンによる図書館資料の利用提供及び利用指導等を実施し、視覚障がい者等の読書環境の充実を図った。また、当事者の身近な地域にある公立図書館において、読書支援機器の操作方法の講習会等が開催できるか検討を行ったが、講習に必要な読書支援機器の台数及び業者への委託料など費用面などの課題があり、現在実施には至っていない。（検討時期：R3・4） 【周知・体験イベント】 ①中央図書館開催の「見て、聴いて、さわって楽しむ読書の世界」において、読書支援機器の展示・体験を実施（毎年2日間開催） ②福祉部開催の「共に生きる障がい者展」において、読書支援機器の展示・体験を実施（毎年2日間開催のうち１日） <table><tr><th colspan="2">来場者数（人）</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td colspan="2">①「見て、聴いて、さわって楽しむ読書の世界」</td><td>125</td><td>134</td><td>146</td><td>180</td><td></td></tr><tr><td colspan="2">②「共に生きる障がい者展」</td><td>－</td><td>318</td><td>230</td><td>275</td><td></td></tr></table> 【職員向け操作研修（中央図書館）】 <table><tr><th colspan="2">研修実績（回／人）</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>障がい者サービス基本研修</td><td>実施回数／参加者数</td><td>１／86</td><td>１／35</td><td>１／22</td><td>1/27</td><td></td></tr><tr><td>障がい者サービス実務研修</td><td>実施回数／参加者数</td><td>１／28</td><td>２／23</td><td>２／16、11</td><td></td><td></td></tr></table> 【パソコンの利用者支援（中央図書館）】 <table><tr><th>支援実績</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>指導時間数（時間）</td><td>11</td><td>16</td><td>11</td><td></td><td></td></tr><tr><td>利用時間数（時間）</td><td>313</td><td>219</td><td>526</td><td></td><td></td></tr><tr><td>延べ利用者数（人）</td><td>92</td><td>85</td><td>263</td><td></td><td></td></tr></table>						来場者数（人）		R3	R4	R5	R6	R7	①「見て、聴いて、さわって楽しむ読書の世界」		125	134	146	180		②「共に生きる障がい者展」		－	318	230	275		研修実績（回／人）		R3	R4	R5	R6	R7	障がい者サービス基本研修	実施回数／参加者数	１／86	１／35	１／22	1/27		障がい者サービス実務研修	実施回数／参加者数	１／28	２／23	２／16、11			支援実績	R3	R4	R5	R6	R7	指導時間数（時間）	11	16	11			利用時間数（時間）	313	219	526			延べ利用者数（人）	92	85	263		
来場者数（人）		R3	R4	R5	R6	R7																																																																				
①「見て、聴いて、さわって楽しむ読書の世界」		125	134	146	180																																																																					
②「共に生きる障がい者展」		－	318	230	275																																																																					
研修実績（回／人）		R3	R4	R5	R6	R7																																																																				
障がい者サービス基本研修	実施回数／参加者数	１／86	１／35	１／22	1/27																																																																					
障がい者サービス実務研修	実施回数／参加者数	１／28	２／23	２／16、11																																																																						
支援実績	R3	R4	R5	R6	R7																																																																					
指導時間数（時間）	11	16	11																																																																							
利用時間数（時間）	313	219	526																																																																							
延べ利用者数（人）	92	85	263																																																																							

大阪府における読書バリアフリー計画推進取組状況（５／６）



地域教育振興課

方向性	取組内容 (計画の方向性に記載の内容)		取組実施状況																													
＜方向性 4＞ 図書館サービスに係る情報発信 (読書バリアフリー法第9、10条) 【基本的な考え方】 公立図書館、点字図書館、サピエ図書館等が視覚障がい者等に提供しているサービスについて、その内容や利用方法等が十分に周知されるよう、あらゆる手段を用いて広報し、潜在的利用ニーズの掘り起こしを進めます。	①	利用しやすいアクセシブルなホームページを作成します。	地域教育振興課HPにおいて、読書バリアフリー計画に係るフルテキストデータ及び点字データのアップロードを行うとともに、様々な読書の方法及び図書館情報等を紹介するHPを作成し、障がい者向け利用サービスの情報掲載を行った。(R3～) ※R6府HP改修に伴い点字データがアップロードできなくなった。 【HPアドレス】 URL:https://www.pref.osaka.lg.jp/chikikyoiku/barrier_free/index.html URL:https://www.pref.osaka.lg.jp/chikikyoiku/dokusyojyoho/index.html																													
	②	公立小・中学校、義務教育学校、高等学校及び支援学校において、学校図書館をはじめ公立図書館や点字図書館の利用方法について周知を行います。	・様々な読書方法や図書館サービスの情報を掲載したリーフレットを作成し、府立支援学校の教員への周知及び学校図書館への掲示依頼し周知を図るとともに、地域教育振興課において、様々な読書の方法及び図書館情報等を紹介するHPを作成し、周知を図った。(R3～) ・中央図書館においては、学校図書館間との連携を図るため情報交換会を開催するとともに、大阪府立高等学校図書館への協力貸出を実施し学校図書館への支援を行った。 (再掲2-②) 【情報交換会開催実績】 大阪府立高等学校対象協力貸出業務（試行）担当者情報交換会（1回／年：参加校（R3:8校、R4:9校、R5:12校）） (再掲1-③) 【大阪府立高等学校図書館への貸出実績 (再掲2-②) 】 <table><tr><th>貸出実績</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>対象校（校）</td><td>28</td><td>32</td><td>37</td><td></td><td></td></tr><tr><td>貸出実績冊数（冊）</td><td>1,010</td><td>817</td><td>636</td><td></td><td></td></tr><tr><td>搬送協力市</td><td colspan="5">松原市・四條畷市・交野市・和泉市・八尾市・門真市・東大阪市・堺市・大阪市・茨木市・枚方市・羽曳野市・寝屋川市</td></tr></table>						貸出実績	R3	R4	R5	R6	R7	対象校（校）	28	32	37			貸出実績冊数（冊）	1,010	817	636			搬送協力市	松原市・四條畷市・交野市・和泉市・八尾市・門真市・東大阪市・堺市・大阪市・茨木市・枚方市・羽曳野市・寝屋川市				
	貸出実績	R3	R4	R5	R6	R7																										
	対象校（校）	28	32	37																												
	貸出実績冊数（冊）	1,010	817	636																												
	搬送協力市	松原市・四條畷市・交野市・和泉市・八尾市・門真市・東大阪市・堺市・大阪市・茨木市・枚方市・羽曳野市・寝屋川市																														
③	公立図書館や点字図書館、サピエ図書館及び国立国会図書館で実施されているサービスについて、その内容を周知します。	・様々な読書方法や図書館サービスの情報を掲載したリーフレットを作成し、関係機関等に配布を行い周知を図った。 (再掲2-⑥) ・地域教育振興課HPに「様々な読書の方法及び図書館情報等を紹介する」を作成し、点字の仕組み等の情報掲載を行った。(R3～) (再掲2-⑥) ・上記HPに、府立図書館イベント情報を掲載する項目を新たに作成し、情報発信を行った。(R4～) また、府内公立図書館におけるイベント情報の発信を行った。(R5～) (再掲2-⑥) 【リーフレット配布先 (再掲2-⑥) 】 R3：公立図書館、各市町村社会教育主管課及び福祉事務所、大阪府医師会加盟の医療従事者、府立支援学校 R3～：中央図書館開催の「見て、聴いて、さわって楽しむ読書の世界」、福祉部開催の「共に生きる障がい者展」(R4～) R4：大阪府眼科医会の医療従事者、府内医療機関（2か所） R5～：中央図書館開催の「バリアフリー映画会」 【HPアドレス (再掲2-⑥) 】 URL:https://www.pref.osaka.lg.jp/chikikyoiku/dokusyojyoho/index.html																														
④	アクセシブルな書籍等を「見て、聴いて、触れる」体験型イベントの実施に向けて取り組みます。	・中央図書館及び福祉部が開催したイベント等において、体験イベントやパソコンによる図書館資料の利用提供及び利用指導等を実施し、視覚障がい者等の読書環境の充実を図った。また、当事者の身近な地域にある公立図書館において、読書支援機器の操作方法の講習会等が開催できるか検討を行ったが、講習に必要な読書支援機器の台数及び業者への委託料などの費用面などの課題があり、現在実施には至っていない。(検討時期：R3・4) (再掲3-⑤) 【周知・体験イベント (再掲3-⑤) 】 ①中央図書館開催の「見て、聴いて、さわって楽しむ読書の世界」において、読書支援機器の展示・体験を実施（毎年2日間開催） ②福祉部開催の「共に生きる障がい者展」において、読書支援機器の展示・体験を実施（毎年2日間開催のうち1日） <table><tr><th>来場者数（人）</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>①「見て、聴いて、さわって楽しむ読書の世界」</td><td>125</td><td>134</td><td>146</td><td>180</td><td></td></tr><tr><td>②「共に生きる障がい者展」</td><td>－</td><td>318</td><td>230</td><td>275</td><td></td></tr></table>						来場者数（人）	R3	R4	R5	R6	R7	①「見て、聴いて、さわって楽しむ読書の世界」	125	134	146	180		②「共に生きる障がい者展」	－	318	230	275								
来場者数（人）	R3	R4	R5	R6	R7																											
①「見て、聴いて、さわって楽しむ読書の世界」	125	134	146	180																												
②「共に生きる障がい者展」	－	318	230	275																												
⑤	かかりつけ医などの身近な医療機関等を通じた情報発信方法について検討し、読書支援サービスの周知に取り組みます。	様々な読書方法や図書館サービスの情報を掲載したリーフレットを作成し、大阪府医師会加盟の医療従事者に配布し周知を図った。 【リーフレット配布先】 R3：大阪府医師会加盟の医療従事者 R4：大阪府眼科医会の医療従事者、府内医療機関（2か所）																														
⑥	地域において住民生活を支援するボランティアや視覚障がい者等の当事者団体、家族会等の支援団体に対し、情報発信に係る協力を依頼し、アクセシブルな書籍等の利用の拡大を図ります。	・様々な読書方法や図書館サービスの情報を掲載したリーフレットを作成し、各市町村福祉事務所及び視覚障がい者等の当事者団体に配布し周知を図った。 ・中央図書館及び福祉部が開催したイベント等において、府内4か所の点字図書館及び大阪府眼科医会のリーフレット等を配架し情報提供をすることにより、アクセシブルな書籍等の利用拡大を図った。 【周知・周知イベント (再掲3-⑤) 】 ①中央図書館開催の「見て、聴いて、さわって楽しむ読書の世界」において、読書支援機器の展示・体験を実施（毎年2日間開催） ②福祉部開催の「共に生きる障がい者展」において、読書支援機器の展示・体験を実施（毎年2日間開催のうち1日） <table><tr><th>来場者数（人）</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td>①「見て、聴いて、さわって楽しむ読書の世界」</td><td>125</td><td>134</td><td>146</td><td>180</td><td></td></tr><tr><td>②「共に生きる障がい者展」</td><td>－</td><td>318</td><td>230</td><td>275</td><td></td></tr></table>						来場者数（人）	R3	R4	R5	R6	R7	①「見て、聴いて、さわって楽しむ読書の世界」	125	134	146	180		②「共に生きる障がい者展」	－	318	230	275								
来場者数（人）	R3	R4	R5	R6	R7																											
①「見て、聴いて、さわって楽しむ読書の世界」	125	134	146	180																												
②「共に生きる障がい者展」	－	318	230	275																												

大阪府における読書バリアフリー計画推進取組状況（6／6）



地域教育振興課

方向性	取組内容 (計画の方向性に記載の内容)		取組実施状況																																																																																															
＜方向性5＞ 国、市町村との連携（読書バリアフリー法第5、9、17条） 【基本的な考え方】 書籍のアクセシブル化をはじめ、読書環境の整備の推進に必要な措置について、市町村等と連携し、大阪府内の現状を国へ伝えとともに、要望を行います。また、電子書籍等の拡大や障がい等級による利用制限等については、国における制度改革の議論や研究成果の検証等を踏まえ、具体的に施策を実施するよう求めています。	①	アクセシブルな書籍等を充実させるためには、一般書籍の出版と同時に電子書籍等が販売されることが最も効率的・効果的な方策であることから、国における取組が進むよう要望を行います。また、書籍の出版時に、そのデータが点字図書館に提供されるよう求めます。	全国知事会及び教育庁単独において、以下のとおり要望を行った。 【全国知事会（R3～）】 一般書籍と電子書籍の同時出版等が促進されるよう、出版社等に働きかけるよう要望を行った。 【部局単独（R3～）】 アクセシブルな書籍等の充実及び読書支援機器等の整備。アクセシブルな書籍等の充実を図るため、一般書籍と電子書籍等の同時出版等が可能となる体制整備について要望を行った。																																																																																															
	②	アクセシブルな書籍等の製作を無償のボランティア等に頼っている現体制について、その抜本的な見直しを国に求めています。	全国知事会及び教育庁単独において、以下のとおり要望を行った。 【全国知事会（R3～）】 点訳者・音訳者・アクセシブルな書籍製作に係る人材育成や体制整備等の財政支援の拡充するよう要望を行った。 【部局単独（R3～）】 読書支援機器の操作方法の習得及び点訳・音訳資料等の製作のための講習会等による人材育成などに必要な措置をするよう要望を行った。																																																																																															
	③	障がい者手帳の有無や手帳に記載された障がい種別・等級等による利用サービスの制約について、その対象範囲の拡大に向けた検討を国へ要望します。	全国知事会及び教育庁単独において、以下のとおり要望を行った。 【全国知事会（R3～）】 視覚障がい者等による図書館の利用に係る体制の整備。視覚障がい者等が利用しやすい電子書籍等を利用するための端末機器等の入手支援について要望を行った。 【部局単独（R3～）】 障がい種別・等級に左右されず読書に関するサービスを受けられるよう、対象範囲の拡大に向けた検討するよう要望を行った。																																																																																															
	④	国への要望にあたっては、利用者と身近に接している公立図書館や市町村と連携します。	・社会教育調査により市町村の現状確認を行った。（R3 ※R6実施予定） ・障がい者サービス担当者情報交換会において要望内容の報告（R4～）																																																																																															
	⑤	大阪府、府立図書館及び大阪府点字図書館は、府内市町村における施策の推進を支援し、府域全体の読書環境整備を図ります。	利用者のニーズに応えるため、府域市町村図書館及び図書館未設置町村等への支援と図書館間の相互協力を行い利便性の向上に努めるとともに、担当者連絡会を開催することにより、各市町村との情報共有を図った。（再掲1-③） 【中央図書館における主な相互協力（再掲1-③）】 ○府域市町村図書館及び図書館未設置町村等への支援 ・協力貸出、協力車の運行、大阪府立学校への協力貸出（R3:28校、R4:32校、R5:37校）など ○図書館間の相互協力 ・府域市町村図書館との協力による利便性の向上のため遠隔地返却 ・県域・館種「公共・大学・専門機関等」を越えた、図書館間の協力による利用者への資料提供 【府立図書館における相互貸出実績（再掲1-③）】※カッコ内は実績数 <table><tr><th colspan="3">項目</th><th>R3</th><th>R4</th><th>R5</th><th>R6</th><th>R7</th></tr><tr><td rowspan="5">貸出実績 (中央図書館／中之島図書館)</td><td rowspan="2">協力貸出</td><td>協力貸出</td><td>57,415／3,162</td><td>58,434／3,325</td><td>54,694／3,332</td><td>／</td><td>／</td></tr><tr><td>市町村読書会</td><td>624／－</td><td>718／－</td><td>457／－</td><td>／</td><td>／</td></tr><tr><td rowspan="3">府域公共図書館以外</td><td>高等学校図書館</td><td>1,010／－</td><td>817／－</td><td>636／－</td><td>／</td><td>／</td></tr><tr><td>府域公共図書館以外</td><td>1,459／116</td><td>1,388／98</td><td>1,466／114</td><td>／</td><td>／</td></tr><tr><td>計</td><td>60,508／3,278</td><td>61,357／3,423</td><td>57,253／3,446</td><td>／</td><td>／</td></tr><tr><td colspan="3">他館から借受実績（中央図書館／中之島図書館）</td><td>1,388／822</td><td>1,476／1,073</td><td>1,476／931</td><td>／</td><td>／</td></tr><tr><td rowspan="4">録音図書による貸出実績</td><td rowspan="2">借受貸出</td><td>タイトル数</td><td>2,618</td><td>3,664</td><td>2,383</td><td></td><td></td></tr><tr><td>巻数</td><td>3,812</td><td>8,670</td><td>2,673</td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">協力貸出</td><td>タイトル数</td><td>683</td><td>729</td><td>580</td><td></td><td></td></tr><tr><td>巻数</td><td>689</td><td>739</td><td>580</td><td></td><td></td></tr><tr><td rowspan="2">国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービス</td><td colspan="2">音声デイジー</td><td>12,633</td><td>13,675</td><td>14,776</td><td></td><td></td></tr><tr><td colspan="2">テキストデータ</td><td>1</td><td>3</td><td>0</td><td></td><td></td></tr></table> 【連絡会開催（再掲1-③）】※カッコ内は実績数 ・府域市町村図書館等との協力貸出業務担当者連絡会（R3～：2回/年※R3第1回は新型コロナ感染拡大により注意事項等の案内文書の配布を行った。） ・大阪府立高等学校対象協力貸出業務（試行）担当者情報交換会（1回／年：参加校（R3:8校、R4:9校、R5:12校））						項目			R3	R4	R5	R6	R7	貸出実績 (中央図書館／中之島図書館)	協力貸出	協力貸出	57,415／3,162	58,434／3,325	54,694／3,332	／	／	市町村読書会	624／－	718／－	457／－	／	／	府域公共図書館以外	高等学校図書館	1,010／－	817／－	636／－	／	／	府域公共図書館以外	1,459／116	1,388／98	1,466／114	／	／	計	60,508／3,278	61,357／3,423	57,253／3,446	／	／	他館から借受実績（中央図書館／中之島図書館）			1,388／822	1,476／1,073	1,476／931	／	／	録音図書による貸出実績	借受貸出	タイトル数	2,618	3,664	2,383			巻数	3,812	8,670	2,673			協力貸出	タイトル数	683	729	580			巻数	689	739	580			国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービス	音声デイジー		12,633	13,675	14,776			テキストデータ		1	3	0	
項目			R3	R4	R5	R6	R7																																																																																											
貸出実績 (中央図書館／中之島図書館)	協力貸出	協力貸出	57,415／3,162	58,434／3,325	54,694／3,332	／	／																																																																																											
		市町村読書会	624／－	718／－	457／－	／	／																																																																																											
	府域公共図書館以外	高等学校図書館	1,010／－	817／－	636／－	／	／																																																																																											
		府域公共図書館以外	1,459／116	1,388／98	1,466／114	／	／																																																																																											
		計	60,508／3,278	61,357／3,423	57,253／3,446	／	／																																																																																											
他館から借受実績（中央図書館／中之島図書館）			1,388／822	1,476／1,073	1,476／931	／	／																																																																																											
録音図書による貸出実績	借受貸出	タイトル数	2,618	3,664	2,383																																																																																													
		巻数	3,812	8,670	2,673																																																																																													
	協力貸出	タイトル数	683	729	580																																																																																													
		巻数	689	739	580																																																																																													
国立国会図書館視覚障害者等用データ送信サービス	音声デイジー		12,633	13,675	14,776																																																																																													
	テキストデータ		1	3	0																																																																																													

「第二次大阪府視覚障がい者等の読書環境の整備の推進に関する計画（読書バリアフリー計画）」の改訂に向けて



地域教育振興課

○ 計画改定に向けて

国の計画においては、令和２年度から令和６年度までの計画期間とされていることから、令和６年度中の計画改訂に向けて検討がなされている。本府計画においても令和３年度から概ね５年での計画期間であることから、令和７年度中に計画改訂を行う必要がある。なお、計画改訂を進めるにあたり、国の動向及び計画策定から５年間の経過することから社会情勢の変化を確認するとともに、関係者及び関連部局が共通認識を持って協力し、取組をより一層効果的・効率的に推進できるよう、考察を十分に行い具体的な取組について検討を行う必要がある。 また、第一次計画では課題の抽出と当面の取組の方向性を示したところであるが、指標（数値目標）を定めていないため、第二次計画においては、計画の基本的な考え方（目的）の実現に向けた指標（数値目標）等を定め、関係者と共通認識を持って具体的な施策に取り組むとともに、その成果の測定を行う体制づくりの検討を行う。

○ 検討事項

１．計画策定（改訂）及び進捗状況の確認のための体制整備について （１）計画策定（改訂）のための体制整備 第一次計画策定時においては、「大阪府視覚障がい者等読書環境整備推進計画策定等関係課長会議設置要綱」を設置し、関係各課の担当者に計画素案及び計画案の確認を依頼を行い府内計画案を策定。 また、関係団体等に対しても計画素案及び計画案に対し意見聴取を行い意見反映を行った。 ⇒計画改訂に向けての体制においては、公益社団法人日本図書館協会（障害者サービス委員会）が2023年4月1日に策定した「「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画」を策定するための指針」に基づき以下の方向で検討をする。 ①府体制 ・第一次計画策定時と同様に「大阪府視覚障がい者等読書環境整備推進計画策定等関係課長会議設置要綱」に基づく体制とする。 ※教育部局、福祉部局及び図書館等の関係部局で構成 ②関係団体等 第一次計画策定時と同様に関係団体から意見聴取（設置要綱等の作成は行わない） （２）進捗状況の確認のための体制整備 第一次計画の進捗状況の把握においては、当課で把握できる範囲での取組状況の取りまとめは行っているが、すべての関係部局で取り組んだ状況の確認は行っていない。また、体制整備されていない状況。 ⇒計画改訂後は、年に１回関係部局において、推進目標の達成状況などの確認を行い、課題の抽出しあり方検討ができる体制整備の構築を検討する。 ●「「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する計画」を策定するための指針」より抜粋 第１章 読書バリアフリー計画策定の考え方 ２ 読書バリアフリー計画策定で注意してほしいこと（７） 進捗状況の把握と計画の更新 読書バリアフリー計画では計画策定自体が目標ではなくその推進目標達成が求められる。数年単位で計画が策定されるがその進捗状況を最低でも年に１度は確認していきたい。関係者協議会等の協議会組織による継続的な確認と検討が求められる。 読書バリアフリー計画の更新時はこれらの進捗状況の確認と全国で新たに取り入れられたサービス等を踏まえ地方自治体の特徴も加味してより積極的な計画を策定したい。他地方自治体の優れた計画も参考になる。 ３ 読書バリアフリー計画を策定するための体制（３）地方自治体の組織内で策定する方法 地方自治体の教育・福祉部門が協力して計画案を策定する。ただし、図書館や点字図書館等の現場の職員とも連携して、より具体的な実情把握と計画策定に努める。さらに、障害当事者の意見の集約について積極的に取り組む必要がある。	５．計画期間について 第一次計画における計画期間については、国の基本計画の期間が５年であることから、揃えている。ただし、様々な状況に対応できるよう、令和３年から概ね５年間とした。 ⇒第二次計画の計画期間においては、以下の期間が考えられる。国の計画改訂に伴う計画期間については、５年の期間で進められている。 案１：令和８年度から令和12年度までの５年 案２：令和８年度から概ね５年間 ※第一次計画と同様に概ねとするか。
	６．計画内容及び方針等について 第一次計画において、以下のとおり基本方針及び施策の方向性と取組内容を定め計画推進をしている。 【基本方針】 視覚障がい者等の読書環境の整備を総合的かつ計画的に推進することにより、障がいの有無にかかわらず、すべての府民が読書活動を通じて文字・活字文化の恵沢を享受することができる社会の実現に寄与することをめざす。 【施策の方向性と取組内容】 ＜方向性１＞ アクセシブルな書籍等の充実 ・公立図書館等におけるアクセシブルな書籍等の収集・製作の継続、製作したデータ等を国会図書館、サビエ図書館への提供の継続、書籍・データ等の相互貸出の継続 他３項目 ＜方向性２＞ 公立図書館等の人材育成・体制整備 ・公立図書館等の職員を対象とした、障がい者の読書支援方法等の研修の実施 ・公立図書館等における点訳者や音訳者等の養成講座開催等 他４項目 ＜方向性３＞ 利用しやすい施設・設備（機器）、サービスの充実 ・読書支援機器等の整備及び利用サービスを紹介するリーフレット等の配付 ・市町村における日常生活用具給付等事業への継続支援 他３項目 ＜方向性４＞ 図書館サービスに係る情報発信 ・利用しやすいホームページの作成、アクセシブルな書籍等の体験型イベントの実施 他４項目 ＜方向性５＞ 国、市町村との連携 ・電子書籍等の一般書籍との同時出版、ボランティア主体となっているアクセシブルな書籍製作状況の抜本的見直し及び障がい種別・等級等の制約がある利用サービスの対象範囲の拡大検討について要望 他２項目 【指標の設定】 第一次計画においては、指標の設定なし ⇒計画改訂をするにあたり、国の動向及び計画策定から５年間の経過することから社会情勢の変化の反映や計画の基本的な考え方（目的）の実現に向けた数値目標等を定める必要がある。 【計画内容】 ①計画策定の趣旨、②計画の位置づけ、③計画の対象等、④計画の推進、評価、⑤SDGsとの関係、⑥その他 【方針】※国の計画改訂の状況を確認する必要あり 方針案１：方向性を見直し、現行計画の拡充及び新規方向性の策定 方針案２：方向性を見直し、現行計画の拡充 【指標の設定】 計画策定をしている他府県の指標の確認及び府立図書館等の取組み状況を確認し、指標の設定を行う。
２．前計画の進捗状況と課題の整理 前項目で定めた府体制において、前計画の方向性ごとに進捗状況の確認を検証し計画改訂に向けた課題を抽出する。	
３．府内公立図書館における障がい者サービスの取組状況の確認 第二次計画改訂時の指標の設定及び府内の取組状況を把握するため、府内公立図書館の取組状況の確認を行う。（令和６年７月調査実施） ⇒調査内容案：府内公立図書館の計画策定状況、アクセシブルな書籍及び読書支援機器の所有量など	
４．「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律」以外の法律等の関連性の確認 ・障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律（施行日：令和４年５月25日） ・SDGs（持続可能な開発目標）：１（貧困）４（質の高い教育）10（人や国の不平等）16（平和と公正）	７．第二次計画改訂までの流れ（案） 以下のスケジュールで読書バリアフリー計画の改訂を進めていきます。 R6 ・現状把握、調査（府内公立図書館） ・国の動向確認（計画改訂進捗状況） R7 ・現行計画まとめ ・第二次計画改訂 R8～ ・第二次計画施行 ・計画の周知 ➡➡➡ ※国のスケジュール ・令和6年7月：各省庁取組と達成状況報告、第一期基本計画意見聴取、10月第二期基本計画見直し案提示 令和7年１～２月：パブリックコメント、３月末：第二期基本計画の公表